

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	次 長	係 長	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 7 回 厚生常任委員会 会議録

開催年月日	平成27年11月27日（金曜日）	開会 13時28分	閉会 14時09分
開催場所	第一委員会室		
出席委員	堀、木下、舘内、田村、水口、山口	事務局	菊井事務局長
			竹谷次長
欠席委員	なし		藤井主事
説明員	別紙のとおり	議 件	別紙のとおり
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について		
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、全て報告済みとした。		
	(1) 平成27年度一般会計補正予算について		
	(2) 公の施設の指定管理者の指定について		
	(3) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について		
	(4) 通知カードの送付状況等について		
	(5) 平成27年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算について		
	(6) 平成27年度一般会計補正予算について		
	(7) 平成27年度一般会計補正予算について		
	(8) 平成27年度介護保険特別会計補正予算について		
	(9) 地域密着型サービスの指定予定事業者の決定について		
	2 第4回定例会以降の調査事項について		
	別紙調査事項のとおりとすることに決定した。		
	3 常任委員会行政視察結果について		
	事務局で精査後、委員と各会派に配付することを確認した。		
	4 その他について		
	なし。		
	5 次回委員会の日程について		
	正副委員長に一任することに決定した。		
上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 厚生常任委員長 堀 重 雄 ㊞			

平成27年11月25日

滝川市議会議長 水 口 典 一 様

滝川市長 前 田 康 吉

厚生常任委員会への説明員の出席について

平成27年11月4日付け滝議第132号で通知のありました厚生常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

市民生活部長	舘 敏 弘
市民生活部次長	石 川 雅 敏
市民生活部くらし支援課長	横 山 浩 丈
市民生活部くらし支援課まちづくりセンター副所長	越 前 智香子
市民生活部くらし支援課長補佐	大 橋 晃 久
市民生活部市民課長	黒 川 靖 子
市民生活部市民課長補佐	林 仁 彦
市民生活部市民課係長	西 郷 知 拓
市民生活部保険医療課長	原 田 暢 裕
市民生活部保健医療課係長	石 黒 靖 久
市民生活部保健医療課主査	須 見 公実子
保健福祉部長	高 橋 一 昭
保健福祉部次長	国 嶋 隆 雄
保健福祉部福祉課長補佐	杉 山 敏 彦
保健福祉部福祉課係長	堀 鋼 治
保健福祉部福祉課主査	浅 山 美栄子
保健福祉部福祉課係長	池 田 茂 喜
保健福祉部介護福祉課長	松 澤 公 和
保健福祉部介護福祉課主幹	柳 圭 史
保健福祉部介護福祉課係長	土 橋 祐 二

(総務部総務課総務係)

第7回 厚生常任委員会

日 時 平成27年11月27日(金)
午後1時30分～
場 所 第一委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《市民生活部》

- (1) 平成27年度一般会計補正予算について (資料) 暮らし支援課
- (2) 公の施設の指定管理者の指定について (資料) 暮らし支援課
- (3) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について (資料) 市民課
- (4) 通知カードの送付状況等について (資料) 市民課
- (5) 平成27年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算について (資料) 保険医療課

《保健福祉部》

- (6) 平成27年度一般会計補正予算について (資料) 福祉課
- (7) 平成27年度一般会計補正予算について (資料) 介護福祉課
- (8) 平成27年度介護保険特別会計補正予算について (資料) 介護福祉課
- (9) 地域密着型サービスの指定予定事業者の決定について (資料) 介護福祉課

2 第4回定例会以降の調査事項について～別紙

3 常任委員会行政視察結果について

4 その他について

5 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第7回 厚生常任委員会

H27.11.27 (金)13:30～

第一委員会室

開 会 13:28

委員長 ただいまより第7回厚生常任委員会を開会いたします。

委員動静報告

委員長 委員動静は、委員は全員出席でございます。傍聴として清水議員、安樂議員、本間議員、井上議員、東元議員が出席です。

1 所管からの報告事項について

委員長 まず、(4)と(9)以外は議案関連でございますので、ご留意願います。それでは、(1)、平成27年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(1) 平成27年度一般会計補正予算について

横山課長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして(2)、公の施設の指定管理者の指定について説明を求めます。

(2) 公の施設の指定管理者の指定について

越前副所長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

舘 内 2団体から問い合わせがあったとのことですが、ほかにはなかったのでしょうか。

越前副所長 現地説明会に来られた2団体以外からの問い合わせはありませんでした。

委員長 ほかに質疑ございますか。

田 村 これは議案関連なので、余り言いませんが、その2団体のうちもう一団体はどこですか。

横山課長 滝川市の指定管理者制度で候補者を選定した後に、残りの団体の名前は申し上げないという慣例になってございますので、ご承知おき願いたいと思います。

田 村 一般質問で聞いた場合は答えられるのですか。

横山課長 それにつきましても同様の扱いという考えでございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

副委員長 60点以上ということなのですから、この点数も聞くことはできないのでしょうか。

横山課長 点数につきましては408点、平均しますと81.6点という評価でございます。

委員長 ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。

続きまして(3)、滝川市手数料条例の一部を改正する条例について説明を求めます。

(3) 滝川市手数料条例の一部を改正する条例について

林課長補佐 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(4)、通知カードの送付状況等について説明を求めます。

(4) 通知カードの送付状況等について

西郷係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

山 口

返戻理由の中の受け取り拒否というのは、再送もできないと思うのですが、理由は確認をされたのでしょうか。

西郷係長

本人のところに一度郵便局の方が届けに行ったときに、理由までは書かれておりませんでした。受け取り拒否の署名をしていただいて、印鑑をいただいただけなので、理由については不明です。

黒川課長

受け取り拒否が20件ありましたが、後から受け取りたいということで窓口に2名の方が受け取りに来ております。今後は、いろいろな場面で個人番号が必要になってくるかと思しますので、この3カ月の保管期間の間にまた何名か受け取りに来る可能性もあると思っております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

続きまして(5)、平成27年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算について説明を求めます。

(5) 平成27年度一般会計及び後期高齢者医療特別会計補正予算について

石黒係長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

(なしの声あり)

委 員 長

それでは、報告済みといたします。

休憩いたします。

休 憩 13:47

再 開 13:48

委 員 長

それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

続きまして(6)、平成27年度一般会計補正予算について説明を求めます。

(6) 平成27年度一般会計補正予算について

國嶋部次長

(別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長

説明が終わりました。

質疑ございますか。

舘 内

障害者自立支援医療に要する経費の透析医療の増とありますが、これは透析医療の額が上がったのでしょうか。それとも利用者の人数がふえたのでしょうか。

堀 係 長

今回は、人数ではなく医療費の増額となっております。主に入院等の費用が増額となっております。

委 員 長

ほかに質疑ございますか。

副委員長

更生医療の対象人員を教えてください。

堀 係 長

現在の受給者数は171人となっております。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして(7)、平成27年度一般会計補正予算について説明を求めます。
(7) 平成27年度一般会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

土橋係長 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。

山 口 面積にかかわらずということなので、今回ニチイ学館だけが選定されたというのは、手を挙げたのがここだけだったのか、それともほかの施設は全部スプリンクラーがついているのか。それと、246万3,000円にプラスして自己資金が別にあるのかどうかお聞かせ願いたいと思います。

土橋係長 まず、1点目のほかの施設につきましては、全てスプリンクラーが整備済みということでございます。2点目の自己資金につきましては、概算で事業者の方から聞き及んでいるところによりますと、おおむね320万円が総事業費ということで聞いておりますので、その差額が自己資金と考えております。

委員長 ほかに質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして(8)、平成27年度介護保険特別会計補正予算について説明を求めます。
(8) 平成27年度介護保険特別会計補正予算について
(別紙資料に基づき説明する。)

土橋係長 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。
(なしの声あり)

委員長 それでは、報告済みといたします。
続きまして(9)、地域密着型サービスの指定予定事業者の決定について説明を求めます。
(9) 地域密着型サービスの指定予定事業者の決定について
(別紙資料に基づき説明する。)

柳 主 幹 説明が終わりました。
委員長 質疑ございますか。

山 口 応募されたのが4法人ということですがけれども、これは両方に応募した法人というのはあるのかどうか。要するに4法人は全て違う法人かということです。それと、今回は併設の提案をしたところが選ばれたのですがけれども、別々な提案をしたところよりも併設のところの個別の考え方がよかったということで判断していいのでしょうか。

柳 主 幹 全部で4法人の提案ということで、全て個別の法人でございます。それから、併設とグループホーム単独とか小規模単独ということでの提案があったのですが、審査に当たりましてはそれぞれ併設なら併設が一つの形ということと、あと単独であれば単独を一つの形ということで、事業者ごとの審査を行いまして、それぞれのPRポイントだとか、そういうのもご提案いただきながら協議会の中で審査したところでございます。

例えば認知症対応型共同生活介護の選定をするときは、2法人プラス併設の部分の半分の3つを対象にして審査したという意味ですか。

併設も可能ということにしていたので、例えばグループホームならグループホーム部門で審査したとか、そういうことではありません。併設も可ということで今回募集したものですから、併設型でこの事業所はどのような高齢者に対するサービスをしていくかということを提案いただきました。グループホームだけの場合は、グループホームの運営で高齢者のためのサービスをしていきたいということの提案ですので、それはグループホームだけのことで審査していただいています。特に併設だから分けて審査するというのではなくて、事業所単位での提案の内容を全体で評価して審査したということでございます。

ほかに質疑ございますか。

この4法人が申請するに当たっては、それを開設する場所も提案の中には入っていたのですか。

提案いただくときに出していただく資料としては、設置予定位置図もつけていただいております。今回のケア・コラボレートK・Hにつきましては、東町の以前角幡があったところの裏にバブというカラオケボックスがあるのですけれども、その裏の空き地が予定地とのことで提案がございました。

ほかに質疑ございますか。

それでは、報告済みといたします。

2 第4回定例会以降の調査事項について

それでは、2、第4回定例会以降の調査事項につきましては別紙のとおりと確認してよろしいでしょうか。

それでは、別紙調査事項のとおり決定します。

3 常任委員会行政視察結果について

次に、常任委員会行政視察の結果についてご報告をいたします。館内委員より事務局に報告がされておりますが、精査がまだされていないので、この後事務局で精査していただいて、各委員に配付、また各会派に配付させていただきますがよろしいでしょうか。

4 その他について

4、その他についてですが、暫時休憩いたします。

再 開 14:08

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。委員から何かありますか。

事務局から何かありますか。

(なしの声あり)

5 次回委員会の日程について

それでは、5、次回委員会の日程については、正副委員長に一任願えますか。

以上で、第7回厚生常任委員会を閉会いたします。

閉 会 14:09